



みぞべ・こうき
1947年生まれ。函館西高卒。
74年福島町議選に当選、現在8
期目。99年議長（現在3期目）
URL <http://www3.plala.or.jp/kouki-hp/> 議会 URL <http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/>

議 員 提 案

北海道福島町
議会議長
溝部 幸基

議会・議員に関するテレビや新聞の報道は、相変わらず悪いことばかりで、がんばって活躍しているという話はほとんどない。公共事業などへの不当介入、政務調査費の悪用等々、批判されて当然の醜態が続いている。その結果、いつまでも住民の信頼は回復されず、議会活動に対する疑心暗鬼は払しょくされず、「議員定数削減」「議員報酬削減」の声は収まらず、「議会不要論」まで出てくることとなってしまふ。

組織（議会）の変革は 自分（議員）を 変えることから

長い年月をかけて定着したあしき慣習は、改革しようとする議員の自律心を育てることなく、利益誘導を期待する住民に迎合し、行政の追認機関に甘んじ、改善できずにまん延した状況が長く続いてしまった。

慢性化した体質は、相当の覚悟を決め、時間をかけて真剣に取り組まなければ治癒できない難病で、一朝一夕で改善できない。改革に挑戦しても遅々として進まず、不祥事が度々発覚する事態が続くこととなっている。

このことは、背景は多少違おうが、実際に「開かれた議会」を目標にもある。

福島町議会の改革の1点目は、二元代表制としての議会の役割は何なのか、議会の主役は議員であることをつかり自覚し、従来の、

行政依存・追認の議会運営から脱皮し、主体性を持って議会の意思決定をするにはどうしなければならぬかという視点。

2点目は、住民の意向を行政に反映させるための住民参画で、議会活動は住民によく理解してもらうために情報を共有するという住民の側に立った視点。

3点目は、地方分権改革、三位一体改革、市町村合併推進等々、日本全体が大きく変動している社会情勢の中では、保守的な組織である議会・行政といえども、変わっていかねばならないという視点だ。

この三つの視点で、全国の先進事例を参考にしながら、「気がついた事からできる事から」を合言葉に現行法でできるものから順次取り組んできた。

今期の正副議長選挙では、所信

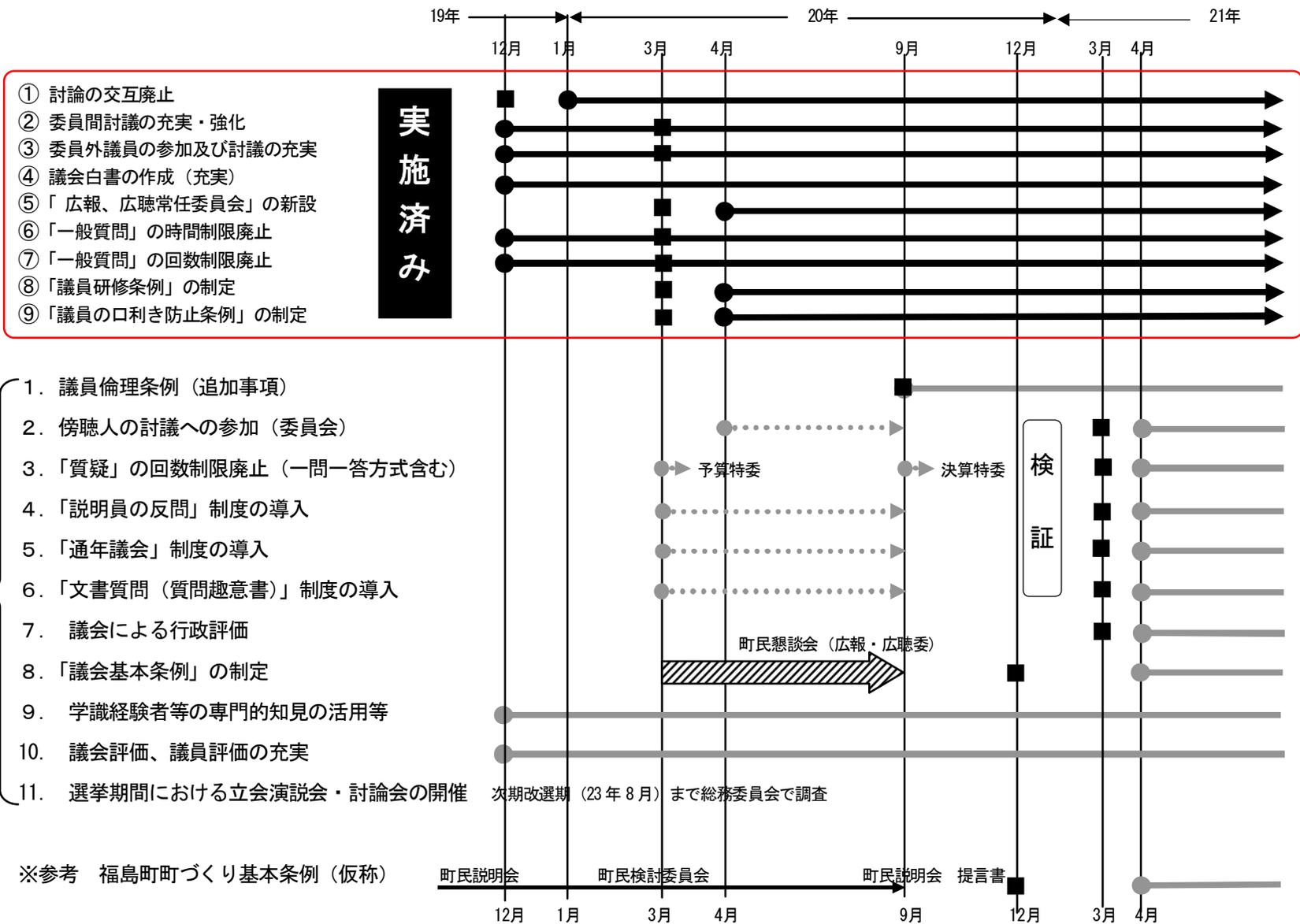
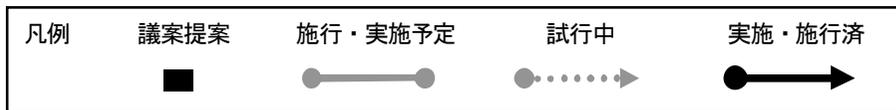
を述べる機会を作った。その際提言した、「わかりやすく、町民が参加できる議会」、「しっかりと討論できる議会」、「町民が実感できる政策提言をする議会」を目標し、会期を3月から9月までとする通年議会制度を試行してはいる。会期に制限されてきた活動の幅を広げ、議会側が主導し機動的に対応できることになりまし。

併せて「説明員の反問権」「質疑回数制限の撤廃」「文書質問制度」「傍聴人の討議参加」についても試行し、「広報・広聴常任委員会」「議員研修条例」「一般質問の回数・時間制限の廃止」「委員外議員制度」については、本格的に導入した。「開かれた議会づくり」の集大成として「議会基本条例」制定（09年度施行予定）に向けての準備も始めている。

今後は完全な自治体として真の地方政府を目指した徹底的な改革を覚悟しなければならぬ。行政や議会という組織を改革することは大変だが、自らを変えらることは可能だと思ふ。まずは、「行政・議会そして自分（議員）」の常識に疑いを持つこと」から始めることを提案したい。

■ 議会活性化事項の実施スケジュール

平成 20 年 3 月 25 日



実施に向けて取り組む事項

※参考 福島町町づくり基本条例（仮称）